

住民参加型のまちづくりが求められる 背景と価値共創プロセス

宮城大学 事業構想学群 准教授

研究推進・地域未来共創センター副センター長 佐々木 秀之



1. はじめに：住民参加型のまちづくり を考えるにあたって

消費から参加へ

2018年から2021年にかけて、書籍『復興から学ぶ市民参加型のまちづくり』を三部作として刊行した。発刊過程において、各所で行った講演会では、住民参加の意味に関する質問を受けることが多くあった。ここでの参加の意味するところは、行政主導で展開される事業に対して、住民の参画を促すものであるが、企業セクターにとっては、意義を見出しにくいものだという意見を受ける場面があった。一方、近年では、企業セクターにおいても、共創やオープンイノベーションといった表現が多用されるようになり、住民参加との融合も現実味を帯びつつある。企業における生産現場では、「モノづくり」から「コトづくり」へのシフトが盛んになってきており、その背景には、受益者は、単に消費するだけではなく、参加することによって満足感の向上を求めるようになってきたことがある。これは、まちづくりでの住民参加においても同じであろう。なお、これまでの住民参加は、行政と住民の枠で進められてきたが、現在は、企業セクターをはじめとする多様なセクターの協働によって展開されようとしている。また、そ

の際には、協働以外にも、共創といった表現が使われるケースが増えてきている。これは連携して価値を共に創ることを意味する「共創」も一般に認識が高まってきたことを示している。

共感の連鎖へ

現在のまちづくりで重要視されていることは、いかに人々の共感を得ることができるか、ということではないだろうか。人々からの共感を得られたまちづくりは、SNSによって発信され、広まっていく。この発信については、まちづくりを主催する側のプロモーションも重要である。もちろん、まちづくりを評価する上では、専門家の視点も重要であるが、その優劣の評価において決め手となるのは、人々のナラティブ（語り）である。一方で、残念とされるまちづくりの事例もまた、人々の語りによって広まっていくのである。

まちづくりを評価する語りに差が生まれるのはなぜだろうか。その要因の一つとして挙げられるのは、住民がまちづくりのプロセスに、具体的かつ主体的に参加しているかどうかということではないだろうか。住民が、まちづくりに少しでも関わることによって、形成される場やプロジェクトに、思いや愛着が生まれ、まちづくり自体に地域特性が強く反映されるようにな

る。環境やコミュニティとの調和がみられていくのである。

このような価値共創の好循環は、いわば「共感の連鎖」とも呼べるものであり、まちづくりを展開する際には、いかに共感を得るかという観点は意識すべきものである。しかし、実際には多くの課題がある。例えば、住民参加と言っても、住民はどこまで関与すればよいのか、行政の立ち位置はどうなるのか、企業の役割はあるのかなど、様々な課題が脳裏をよぎることであろう。また、マネジメントを担う人材の不足やそもそも多様な参加者の合意形成に時間がかかりすぎてしまうのではないかという疑念も根強い。そうした疑問があることを前提に、以下では住民参加型のまちづくりの要点について論じてみたい。

2. 「まちづくり」の概念と多様な主体による協働の展開

「まちづくり」の意味を知る

住民参加に関する議論を展開する前に、「まちづくり」という用語について押さえておきたい。そもそも、「まちづくり」は、「町づくり」や「街づくり」とは何が違うのか、感覚的には理解している場合でも、言語化は難しい。しかし、この違いを把握することで、まちづくりにおいて、住民参加が重要となる理由が見えてくる。

まず、辞典における意味を確認しておきたい。辞典は、版を重ねる過程で、記述が追加されるものであり、言葉の意味の変遷を捉える上で有用である。

『広辞苑』によれば、

まちづくり【町作り】

1) 町の家並。

2) 行政が行う総合的な市街地の整備・開発。

住民が主体となって行うものもいう。

とある。

当初は、1)に示される、町の家並を形成するという意味での「町づくり」が趣意であった。そこに、2)のうち行政が行う都市整備、すなわち市街地の開発が展開されていったことから「街づくり」が追加されたとみられる。なお、2)の後段に住民参加に関する記述を確認することができる。しかし、語尾が「行うものもいう」とされているように、定まった概念としては捉えられていないことがわかる。では、「まちづくり」という語は、いつ頃登場したのか、また、その意味するところはどのようなものであろうか。

図表1に、「まちづくり」という用語に関する文献調査の結果を引用する。表より、「まちづくり」という表現は、少なくとも1955年には使われていたことが判明する。しかし、1950年代、1960年代における使用はこの1回のみで、その他は、「町づくり」と「街づくり」が用いられており、用例は、前掲『広辞苑』における定義と一致している。

「まちづくり」の使用が普及するのは1970年以降とされる。表中にも「まちづくり運動」とあるように、市民活動の標語としても使われるようになり、一般化してきたものと考えられる。なお、「まちづくり」の表現が、一般にまで浸透するのは、平成期に入ってからのものであり、そのきっかけは阪神・淡路大震災とされる。

ここで、「まちづくり」という言葉の用例を見ていく。1955年の用例は都市建設における「蚊とハエのいないまちづくり」、1970年は市街地における子供の遊び場と自動車規制に関するものである。これらは、町並みや市街地の整備が実施されたことに伴い生じた課題について論じ

ているものである。このことから、「まちづくり」とは、町づくりや街づくりといったインフラ整備の面もあるが、むしろ、開発によって生じた社会課題や地域課題の解決を念頭に使われている表現とみることができる。したがって、専門家が主体となる「街づくり」や「町づくり」と異なり、住民目線での課題解決策の提示が不可欠となるため、「まちづくり」では、住民参加が重要になってくるのである。ただし、住民は必ずしも課題解決の担い手とは言えない。あくまで、自身の住まう町や街をより住みやすく、魅力のあるものにしたいという動機が住民のまちづくりへの参加の決め手となる。そこで、参加を呼び掛ける際には、注意が必要となる。

協働の定義の変遷を知る

日本において、「まちづくり」における住民参加を促進する役割を果たしたのが、平成期に登場した「協働」である。協働について、『広辞苑』

では、「協力して働くこと (cooperation, collaboration)」と解説されている。極めてシンプルな記述であるが、ここでポイントになるのは、協力の形態であろう。つまり、誰が主体となるのか、誰と誰が協力するのかということの疑問であり、以下、そのことを念頭に協働の定義の変遷を概観してみたい。

協働の語源とされるのは、1977年にヴィンセント・オストロム氏(アメリカ・インディアナ大学)が示したコ・プロダクション (co-production) という概念である。これは、Co(共同、協力、協調等)と Production (ある価値を有する財やサービスを生み出すための活動、ないしその成果・結果)を結合させた造語である。この概念を、日本に「協働」として紹介したのは、行政学者の荒木昭次郎氏であり、1990年刊行の著書にその定義を掲載している。荒木氏は、協働を「地域住民と自治体職員とが、心をあわせ、力をあわせ、助け合って、地域住民の

図表1. 「まちづくり」初出事例

	年/月/日	誌名	著者	文献名	事例 (頁)
1	1952/04	都市問題	増田四郎	都市自治の一つの問題点	町づくり(54)
2	1954/08	月間福祉	松田仁兵衛	社教のあり方と当面の諸問題 -特に青年団、婦人会との協調を中心として-	明るくて住みよい郷土建設(町づくり、村づくり)(4)町づくり村づくりの奉仕事業(5)
3	1955/08	市政	橋本正巳	蚊とハエのいない都市も建設	「蚊とハエのいないまちづくり」(66)
4	1958/01	月刊社会教育	丹野清栄	村をかえる青年たち -福島県保原町大田-	明るい村作り・町作り(16)
5	1959/02	区画整理	鈴木東民	随想	街づくり(22)
6	1959/06	都市問題研究	塩野毅	横浜市の自治体・町内会の実態	街灯を建設し「明るい街づくり」(91)
7	1959/06/21	朝日ジャーナル	青木忠義	モデル団地・千種台	“町づくり”(41)
8	1959/10	東洋経済新報	田淵寿郎 他	名古屋の模範的な街造りはどうして出来たか	名古屋の模範的な街造り(タイトル)
9	1963/04/16	ジュリスト		座談会 宅地開発の現状とその対策	町づくり
10	1960/02	都市計画	今野博 他	久留米地区の計画-主として歩行者専用道路の設計について-	新しい街づくり(13)
11	1970/10	日本建築学会論文報告書	広原盛明 他	市街地における子供の遊び場と自動車交通規制に関する調査研究(その2)	「まちづくり運動」(97.97)

(渡辺俊一・杉崎和久・伊藤若菜・小泉秀樹(1997)「用語『まちづくり』に関する文献研究(1945～1959)」、第32回日本都市計画学会都市計画論文集、p.44.をもとに作成)

福祉の向上に有用であると自治体政府が住民の意志に基づいて判断した公共的性質を持つ財やサービスを生産し、供給していく活動体系」とした。この概念が自治体を中心に広がっていったのである。しかし、概念の浸透過程では、住民の参加による協働の成果が注目されるのと同時に、地域住民と自治体職員という主体間の関係性の難しさが多く報告された。また、少子高齢化の進む地方自治体においては、そもそも住民参加が困難な状況が生じるなど、荒木氏が当初想定していた協働は機能しないことも多いという現状が露呈してきたのである。

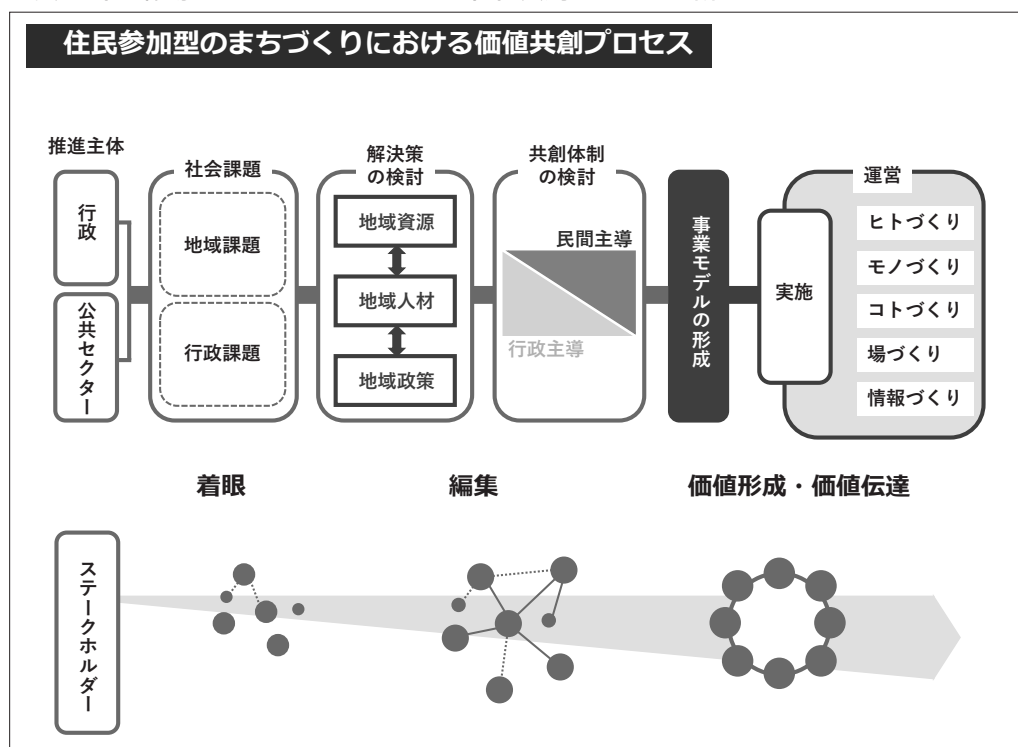
そうした事態を受けて、荒木氏は2011年に刊行した著書のなかで、協働の定義を見直している。再定義された内容を見ると、「異なる複数の主体が互いに共有可能な目標を設定し、その目標を達成していくために、各主体が対等な立場に立って、自主・自立的に相互交流しあい、単一主体で取り組むよりも効率的に、そして相

乗効果的に目標を達成していくことができる手段」と変化している。注目すべきは、主体をこれまでの2者から、「異なる複数の主体」としたことである。東日本大震災の復興過程をみても、被災者でもあった自治体職員と地域住民だけによる協働は不可能であり、外部の支援も含めて、大学、企業などあらゆる主体の連携と参加が不可欠とされてきた。そして、多様な主体の参加はむしろ協働の前提となっていく過程で、協働と同じように共創という言葉も多く用いられるようになってきた。協働の定義を振り返ってみると、このことは、むしろ、前述したオストロム氏の定義に回帰したようにもみえる。

3. 住民参加型のまちづくりにおける価値共創プロセス

異なる複数の主体による、住民参加型のまちづくりとは、どのようなプロセスを示すの

図表2. 住民参加型のまちづくりにおける価値共創プロセスの概念図



(筆者作成)

うか、そのイメージを図表2に示す。先述のとおり、住民参加型のまちづくりにおいて想定されるのは、行政が推進主体となって実施する計画策定や施設設置などのプロセスへの住民参加であり、本図もそのことを前提に作成している。

課題と解決策を見出す（着眼・編集）

行政や公共セクターによって事業が展開される前提には、何らかの課題が存在する。その課題は、着眼点によって、地域課題と行政課題に分けられる。双方を明確に区分する定義はないものの、住民と行政が考える課題には、捉え方に違いがある場合が多いことから、課題と解決策を見出すためには、まず、地域課題と行政課題のいずれであるかという見極めが重要である。

解決すべき課題が明確になると、次は解決策の検討のフェーズとなる。地域課題の場合は、活用可能な地域資源とそれを活かせる人材と資金の検討をすることになる。一方、行政課題の場合は、まず解決に活かせる制度を検討することから始まる。スタート時点は違っていても、地域にある資源、人財、地域政策の3点が連動し、課題解決を行っていく必要があることには変わりない。そこで、これらをうまくミックスするためのコーディネーションを行う人や組織の存在が重要になってくる。それらに求められているのは、いわば、編集力である。

共創体制を見出す（着眼・編集）

次いで検討されるのが、共創体制である。図表2では、課題によっては、民間のみで取り組むべきもの、行政だけで実施すべきものがあることを念頭に、多様なセクターの連携にはグラデーションがあることを示している。行政と民間における参加あるいは参画のグラデーション

は、解決すべき課題によって決まってくるのであり、徐々にその濃淡は変化していくものでもある。

図表2の下段では、住民を含む「異なる複数の主体」を、ステークホルダーと表現し、その関わりを示した。ステークホルダーは利害関係者と訳されるが、ここでは、当該地域に主体的に関わる人や組織のことを示している。具体的には、住民をはじめ、事業者、学生、支援者など、多様な主体を指す。プロジェクトの開始直後から、徐々に関わる場面や関わる人が増えていくが、ここでは、関わり代をいかに作り出すかがポイントになる。前提として、住民参加はどのタイミングにおいても可能ではあるが、参加の方法や参加者の属性に合わせた適切なタイミングでの参加のためには、コーディネーションが必要である。コーディネーターは、参加する主体のサポート役でもあり、役割を見出す着眼力と、つながりを形成する編集力を持ち合わせていることが望ましい。

事業モデルを生み出し、動かす（価値形成・価値伝達）

事業モデルの形成においても、住民参加のプロセスを省略せずに、ステークホルダーとの関係性を高めながら、共創に取り組む必要がある。そうすることで、地域特性を生かしたプランニングができ、参加者の主体性が高まる。主体的な参加が得られることは、その後の運営のフェーズに対しても好影響を与える。なお、価値を形成し、その価値を伝達するプロセスでは、事業モデルの「仕組み化」と「見える化」が不可欠であり、モデル図の作成など、図示しながらメンバー間での共有を図ることが効果的である。この段階では、専門家を交え、プランやモ

デルに客観性を持たせることも有効である。科学的知見、専門的知見を交えながら、事業モデルおよび運営プロセスの可視化に対して楽しんで取り組むことができれば、価値共創の可能性はさらに高まる。なお、ここでいう専門家とは、大学教員などの学識経験者だけでなく、事業者も含まれる。また、時に、住民も専門家となりうる。ここでは専門家との対話を楽しめる環境づくりがコーディネーターの役割となり、専門家自らがコーディネーターの役割を果たすケースもある。

事業モデルの構想、運営体制の構築ができた後は、事業の実施・運営のフェーズとなる。事業の実施では、成果としてモノやコトが創り出されるが、ここでの価値形成において重要となるのは、実施はあくまで運営の一部であるという点である。言い換えれば、実施は価値共創のプロセスの一つであるということである。

まちづくりの計画の作成や施設の整備の事例には、作って終わり、あるいは、あとは住民の皆さんで考えてくださいといった格好になってしまっているものも多くある。もちろん、それでも上手くいくケースはあるが、共創のメリットを享受することは期待できない。主体間が共に創り上げることによって新たな価値を生まなければ、協働、共創とは言えない。

繰り返すようであるが、ポイントは、事業モデルの形成および実施の段階における住民参加の工夫となる。この段階では、意見を出すことに加えて、何らかの共同作業が伴うような場面を意識的に創出することが有効になってくる。例えば、建物や制作物の場合、一部を住民参加で作上げるコミュニティビルドの導入も一考すべきである。

4. 住民意見をデータ化する、地域共生プランニングとナラティブ・アプローチ

ここまで、価値共創のプロセスでは、住民の意見をどのように取り入れ、いかに反映させていくかという課題があることを述べてきた。ステークホルダーとして、主体的に参加するような住民であっても、最初は、まちづくりワークショップやまちづくり講座などの場に参加することからスタートしているはずである。その際、参加したワークショップなどにおける、場の雰囲気や意見が明確に反映される経験は、その後の主体的な参加に大きな影響を与えていることが多い。

近年では、地域にワークショップが実施できるようなコミュニティ・プレイス（地域拠点）が多数設けられていることも多く、誰もが参加できる条件は整ってきている。一方で、ワークショップの現場では、世代間における意見の相違やコンフリクトと呼ばれる意見の対立をどのように調整するのかといった課題を抱えていることも実際である。このことが、住民参加のプロセスを作り上げる上で、躊躇する理由となることがあり、中途半端な議論に終始してしまうこともある。そこで、以下では、住民意見の集約方法に関する一試論を紹介したい。

地域共生社会という概念

図表3に、筆者が主催する地域資源マネジメント研究室で取り組んでいる、住民ワークショップでの意見収集の方法を紹介する。この方法論を、筆者は「地域共生プランニング」と呼称している。なお、「地域共生」という表現については、世界的に目指すべき社会の方向性とさ

れる地域共生社会という概念に由来している。日本では、2016年に厚生労働省が「ニッポン一億総活躍プラン」の中で紹介し、現在では、各省庁に広がっている。厚生労働省のウェブサイトでは、「制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」と地域共生社会の定義が紹介されている。ウェブサイト中にあるイメージ図には、「誰もが役割を持てる地域社会」というフレーズが示されている。これは、2015年に公表されたSDGsにおける「誰一人取り残さない」という文脈とも一致している。こうした上位概念が示され、地域ではその実現に向けて、各セクターが取り組んでいるところであり、「地域共生プランニング」も、こうした地域主体の多様性を

尊重し、主体間の協働を念頭に各地でワークショップを実施する中で考案したものである。

地域共生社会をつくる地域共生プランニング

住民参加型のまちづくりにおいて、意見の集約、開示方法は結果を左右する。住民を含めた多様な主体の参加を促し、価値形成を図る上では、単に意見を集約するだけではなく、その意見を多面的に分析評価する技術が必要となる。

図表3では、左側にデータに基づくセオリー・アプローチ、右側には住民の語りに基づくナラティブ・アプローチによるプランニングのプロセスを示している。この二つのアプローチをとる意図は、エビデンスに基づく分析、評価と多様な主体が参画することによって生まれる価値共創を両立するアプローチを確立することにある。以下では、二つのプロセスについて簡単にまとめていく。

図表3. 地域共生プランニング概念図



(筆者作成)

ナラティブ・アプローチ

まず、参加者の語りの中からプランニングに必要なデータを収集するナラティブ・アプローチについて述べる。ナラティブとは、語りのことであるが、それは常に他者へ語ることによって生まれていき、他者を通して変化していく。

中央に示されるプランナーの役割として、多面的な視点を持ち（ここでは地域資源の視点を例示している）、ステークホルダーからのヒアリングを通して、意見を収集したのち、これを客観的データとして抽出・集約する。このデータをワークショップなどの場に提示し、活かしていくことが求められる。

意見の収集はヒアリングだけでなく、ワークショップにおける付箋への記入など、いくつかの方法があるが、ここでポイントとなるのは、出された多くの意見を客観的に整理し、提示することである。

しかし、意見の全てを採用するのは困難である。現在では、質的分析手法を用いて住民意見を抽出し、その分析結果を用いて合意形成が図られるケースが増えてきている。図表3は、質的分析手法のうち、テキストマイニング分析による意見の分析結果についてのイメージとして作図している。テキストマイニング手法を用いる場合、頻出する語の傾向や語と語のつながりを分析することができ、さらには、参加者の属性を変数にとることで、世代や性別などによる意見の異なりを把握することも可能である。

こうした分析は、意見の方向性を掴み、一つの方向へ束ねるといった用途において有効であるが、地域共生プランニングの場合、分析は、必ずしも意見を一つにまとめることを目的としていない。むしろ、出された意見の全てを尊重し、参加者が他者の意見を知る機会を設け、意

見の多様性をお互いに認識させるためのツールとして用いることもある。

他方で、提出された意見から、アイデアを創出することも同時に行わなければいけない。図表3のナラティブ・アプローチは、抽出された参加者のナラティブ（語り）をもとに、その地域で一般に語られる地域の魅力や課題を再検討していくアプローチである。地域を捉える視点は主体によって多様であることは上述したとおりである。例えば、行政がある地域を「過疎化が進み寂しい街並み」だと捉えていれば、定住人口や交流人口を積極的に増やしていくための施策や取組みを進めていくだろうが、そこに住まう地域住民が「静かで落ち着いた街並みだ」と捉えているとすればどうであろうか。これまで特定の層だけでまちづくりをしている中で支配的だった語り（ドミナント・ストーリー）は、ナラティブ・アプローチによって、今までを踏まえた新たな語り（オルタナティブ・ストーリー）へと転換していく。まちづくりのアイデアは多様な主体が共生する地域社会を前提に、常に新たな語りを作り出すことを意識しなければならない。ただし、アイデアの創出は語りだけに基づくものでは不十分であり、多様な主体の語りアイデアに反映されると同時に、確かなデータもまた反映されなければならない。

セオリー・アプローチ

図表3の左側には、理論や資料に基づくセオリー・アプローチを示している。実際に事業モデルを構築する際、プランナーは既存の情報に基づく調査から着手する。ここでの調査は、主に量的データや文献データによる情報分析であり、新たな情報技術の活用も積極的に図られる。事業の背景や実情を確認するために、エビデン

スとなるデータの収集がなされるのであり、ここでは統計データや各種資料が用いられる。なお、セオリーとしたのは、ナラティブが人の語りを前提としたものであることに対比させる形で事実から導き出される理論を用いるということを明確化させるためである。なお、アイデアの創出過程では、水平思考(ラテラルシンキング)も有効である。水平思考とは、一般的な常識やセオリーを前提とし、それ自体を深掘りすることで、セオリー自体の正しさを検証する垂直思考(ロジカルシンキング)とは異なり、複数のアイデアを横並びにその課題の解決方法を思考する方法である。

地域共生プランニングではセオリー・アプローチ(垂直思考)とナラティブ・アプローチ(水平思考)を横断することで、この2つのアプローチをバランスよく取り入れ、科学的な知見を取り入れながらも多様な主体の柔軟な視点を活かす価値共創プロセスである。

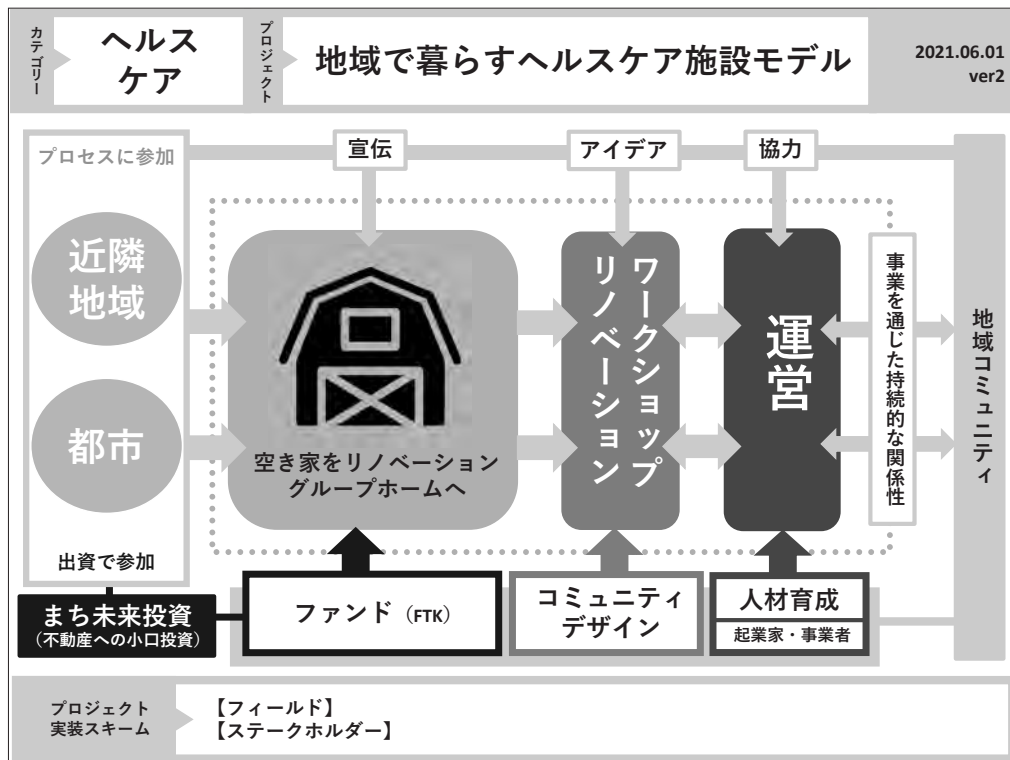
5. 研究室における産学連携事業の紹介

これまで住民参加型のまちづくりに関する議論とその手法について考察を展開してきたが、まちづくりの手法とは改善が尽きないテーマであり、それゆえに未知の可能性を秘めている。住民参加型のまちづくりの魅力を高めるためにも、デジタル技術や最新の各種政策を積極的に取り入れることも躊躇なく行うべきであろう。筆者の主宰する研究室においても、企業セクターとの共創による、いくつかの挑戦的な試みを実施している。まだ、初動段階ではあるが、以下に紹介したい。

〈事例1〉不動産ファンドの活用による、地域資金の導入可能性の検討

住民参加型のまちづくりの展開において、住民の意見を取り入れることは、近年広く普及してきたといえよう。しかし、意見だけでなく、時に、住民が直接資金を出資し、地域課題の解決を試みることも検討すべき段階にきている。当研究室では、空き家や遊休不動産の活用に対して、不動産ファンドの利用を検討している。国は2017年に不動産ファンドの根拠法である不動産特定共同事業法の改正を行い、不動産ファンドを、空き家などの小規模な物件にも適応可能とした。この法改正を踏まえて、研究室では、2020年4月に、宮城県内企業(中城建設株式会社)と共同研究を開始し、複数のモデル地区を選定の上、事業モデルの形成に取り組んでいるところである。図表4は、検討中の事業モデル図の一つである。事業モデルの説明は省略するが、空き家を福祉施設にリノベーションする際、住民の参加と出資をプロセスに組み込もうと試みるものである。筆者は、住民による出資を「まち未来投資」と名付け、行政による課題解決が不可能なケースにおいても、住民らの出資によって課題解決が可能となり、持続可能なまちづくりに発展する仕組みのデザインを目指している。クラウドファンディングを用いれば、その地に住まう住民だけでなく、転居によって離れてしまった住民やその地域のファンも含めた、多様な主体の出資によるまちづくりが可能になるとも考える。現在、地域共生社会の実現に向けたローカルモデルの構築を念頭に、価値共創プロセスのフェーズに沿って、各ステークホルダーと事業の実現に向けた議論を進めているところである。

図表4. 不動産ファンドを活用した事業モデル図



(引用、宮城大学研究ジャーナル第2巻1号 佐藤加奈絵・佐々木秀之ほか (2022)「産学連携による不動産特定共同事業を用いた地域課題解決型事業モデルの構築に関する一考察」, pp.63-70.)

〈事例2〉ICTを活用した、合意形成サポートシステムの開発

住民参加型のまちづくりの結果を左右する、重要なポイントの一つは合意形成であろう。合意形成をもたらすスキルは、ワークショップなどの場において、会の進行を務めるファシリテーターや地域づくりにおけるコーディネーターなど、特に中間的な役割を果たす人材に求められる。しかし、スキルの習得には、場数(経験の厚さ)が重要であり、容易なことではない。そのため、デジタル技術の活用を視野に入れた、合意形成をサポートするシステムの必要性が長年指摘されてきた。

本研究室では、宮城県内企業(アンデックス株式会社)と共同で、上記課題の解決に向けたアプリケーションの制作に取り組んでいる。開発メンバーは、学生と連携企業の若手社員であり、サポートシステム「TACHI-NO-VOICE」

を制作(β版)し、2022年10月にリリースイベントを実施したところである。システムの名称である「TACHI-NO-VOICE」には、若い世代が、私たちの声を反映させたいということと、「NO」という意見も尊重すべきであるという思いが込められている。なお、合意形成においては、議論のプロセスである「共有→拡散→混沌→収束→決定」の各フェーズを丁寧に進めることが重要とされている。「TACHI-NO-VOICE」では、議論のフェーズに沿って、ファシリテーターがテーマを設定し、コアメンバーとライズメンバーからなる参加者が、複数回に渡って意見を提示し、意見の拡散・評価のフェーズを経て、満足度を踏まえた方向性の決定を行うといった一連の流れを、アプリケーション内で実施できるように設計を行った。図表5は、「TACHI-NO-VOICE」のイメージ画面である。

図表5. 合意形成サポートシステム「TACHI-NO-VOICE」の画面イメージ



6. おわりに

以上、住民参加型のまちづくりについて論じてきたが、各所で聞かれるのは、相変わらず、住民参加に対する困難さである。その背景には、住民参加型とはいっても、地域性やその時の状況によって、様々なタイプを選択する必要があり、決まった方程式がなく、また結果に対する不安が常に付きまとうことが背景にあるのではないかと思う。

本稿においても、ある程度の方法論を提示することはできたと思われるが、まだ不足していることは事実であろう。一方で、共創が必要とされる場面は確実に到来する。たとえば、災害時である。東日本大震災において、協働が機能した自治体の特徴は、震災以前に、既に協働に取り組んでいた自治体であった。ただし、協働を構想していた段階では、必ずしもうまく行っていたとはいえず、ただ、まちづくりの実践において試行錯誤しながら協働の歩みを進めてい

た自治体の努力が、震災時に協働が機能する環境を作っていたということであろう。

最後に、東日本大震災以前に、宮城県のみならず、全国で長年にわたって協働のまちづくりを提唱してきた加藤哲夫氏(元 特定非営利活動法人せんだい・みやぎ NPO センター代表理事)が提示していたワークショップのポイントを紹介したい。加藤氏は、次の5点をワークショップの際、提示していた。これは現在に至っても通ずるものがあり、一つの普遍性を帯びたメッセージと考えられる。何より行政セクターやコーディネーター側にとっては、来るべき時に役立つメッセージであろう。

- ①何のためか？
- ②成果がどのように活かされるか、参加者に明確にしておく
- ③落としどころは落とし穴
- ④主催者の受け止める体制づくり
- ⑤まずは住民を信じることから